

秋田市中・長期財政見通し (平成28-37年度)

平成27年3月

企画財政部財政課

秋田市中・長期財政見通し

区 分	27年度 (予算)	28年度(試算)		29年度(試算)		30年度(試算)		31年度(試算)		32年度(試算)	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
市税	42,991	42,378	△ 1.4	42,052	△ 0.8	41,195	△ 2.0	40,986	△ 0.5	40,848	△ 0.3
地方譲与税等	7,434	7,393	△ 0.6	7,733	4.6	8,885	14.9	8,861	△ 0.3	8,838	△ 0.3
地方交付税	22,534	22,514	△ 0.1	22,465	△ 0.2	21,507	△ 4.3	21,380	△ 0.6	21,293	△ 0.4
臨時財政対策債	5,345	5,014	△ 6.2	4,696	△ 6.4	4,215	△ 10.2	3,966	△ 5.9	3,733	△ 5.9
国庫支出金	19,840	20,264	2.1	20,235	△ 0.1	19,987	△ 1.2	20,078	0.5	19,862	△ 1.1
県支出金	8,355	8,529	2.1	8,403	△ 1.5	8,263	△ 1.7	8,130	△ 1.6	8,003	△ 1.6
市債(臨財債を除く)	8,580	7,229	△ 15.7	7,646	5.8	6,796	△ 11.1	6,918	1.8	7,149	3.3
その他	19,739	14,357	△ 27.3	13,569	△ 5.5	13,691	0.9	13,569	△ 0.9	13,618	0.4
歳入合計	134,818	127,678	△ 5.3	126,799	△ 0.7	124,539	△ 1.8	123,888	△ 0.5	123,344	△ 0.4
義務的経費	65,814	65,195	△ 0.9	65,609	0.6	64,893	△ 1.1	64,534	△ 0.6	63,910	△ 1.0
人件費	22,910	22,271	△ 2.8	22,774	2.3	22,274	△ 2.2	22,205	△ 0.3	21,719	△ 2.2
うち退職手当	2,342	1,886	△ 19.5	2,531	34.2	2,241	△ 11.5	2,411	7.6	2,204	△ 8.6
措置費	27,871	28,643	2.8	28,679	0.1	28,693	0.0	28,711	0.1	28,728	0.1
公債費	15,033	14,281	△ 5.0	14,156	△ 0.9	13,926	△ 1.6	13,618	△ 2.2	13,463	△ 1.1
うち元金償還	13,366	12,581	△ 5.9	12,423	△ 1.3	12,173	△ 2.0	11,834	△ 2.8	11,692	△ 1.2
経常経費	11,045	10,824	△ 2.0	10,804	△ 0.2	10,588	△ 2.0	10,376	△ 2.0	10,168	△ 2.0
政策経費	58,959	52,608	△ 10.8	52,247	△ 0.7	50,980	△ 2.4	50,757	△ 0.4	50,534	△ 0.4
うち大規模事業以外	45,646	44,408	△ 2.7	44,909	1.1	44,677	△ 0.5	44,391	△ 0.6	44,150	△ 0.5
うち大規模事業	13,313	8,200	△ 38.4	7,338	△ 10.5	6,303	△ 14.1	6,366	1.0	6,384	0.3
歳出合計	135,818	128,627	△ 5.3	128,660	0.0	126,461	△ 1.7	125,667	△ 0.6	124,612	△ 0.8
収支不足額 (財調・減債繰入)	△ 1,000	△ 949		△ 1,861		△ 1,922		△ 1,779		△ 1,268	
基金への積戻し等		600		500		500		1,500		1,500	
【基金の状況】											
財調・減債基金残高見込	13,187	12,538		11,277		9,855		8,576		8,808	

(平成27年3月試算)

(単位：百万円、%)

33年度(試算)		34年度(試算)		35年度(試算)		36年度(試算)		37年度(試算)		H27-37	
金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	増減額	増減率
40,007	△ 2.1	38,458	△ 3.9	38,377	△ 0.2	37,650	△ 1.9	37,719	0.2	△ 5,272	△ 12.3
8,785	△ 0.6	8,764	△ 0.2	8,744	△ 0.2	8,725	△ 0.2	8,706	△ 0.2	1,272	17.1
21,051	△ 1.1	21,867	3.9	21,811	△ 0.3	21,719	△ 0.4	21,660	△ 0.3	△ 874	△ 3.9
3,646	△ 2.3	3,434	△ 5.8	3,234	△ 5.8	3,046	△ 5.8	2,868	△ 5.8	△ 2,477	△ 46.3
19,734	△ 0.6	19,625	△ 0.6	19,317	△ 1.6	19,489	0.9	19,436	△ 0.3	△ 404	△ 2.0
7,882	△ 1.5	7,767	△ 1.5	7,658	△ 1.4	7,554	△ 1.4	7,455	△ 1.3	△ 900	△ 10.8
7,063	△ 1.2	6,652	△ 5.8	6,712	0.9	7,111	6.0	7,064	△ 0.7	△ 1,516	△ 17.7
13,708	0.7	13,821	0.8	13,869	0.3	13,569	△ 2.2	13,569	0.0	△ 6,170	△ 31.3
121,876	△ 1.2	120,388	△ 1.2	119,722	△ 0.6	118,863	△ 0.7	118,477	△ 0.3	△ 16,341	△ 12.1
62,876	△ 1.6	62,534	△ 0.5	62,359	△ 0.3	61,975	△ 0.6	61,811	△ 0.3	△ 4,003	△ 6.1
20,993	△ 3.3	20,705	△ 1.4	20,635	△ 0.3	20,448	△ 0.9	20,348	△ 0.5	△ 2,562	△ 11.2
1,716	△ 22.1	1,593	△ 7.2	1,733	8.8	1,732	△ 0.1	1,852	6.9	△ 490	△ 20.9
28,748	0.1	28,771	0.1	28,796	0.1	28,822	0.1	28,851	0.1	980	3.5
13,135	△ 2.4	13,058	△ 0.6	12,928	△ 1.0	12,705	△ 1.7	12,612	△ 0.7	△ 2,421	△ 16.1
11,348	△ 2.9	11,250	△ 0.9	11,110	△ 1.2	10,894	△ 1.9	10,794	△ 0.9	△ 2,572	△ 19.2
9,965	△ 2.0	9,766	△ 2.0	9,570	△ 2.0	9,379	△ 2.0	9,192	△ 2.0	△ 1,853	△ 16.8
50,270	△ 0.5	50,032	△ 0.5	49,857	△ 0.4	49,686	△ 0.3	49,480	△ 0.4	△ 9,479	△ 16.1
43,913	△ 0.5	43,687	△ 0.5	43,467	△ 0.5	43,236	△ 0.5	43,026	△ 0.5	△ 2,620	△ 5.7
6,357	△ 0.4	6,345	△ 0.2	6,390	0.7	6,450	0.9	6,454	0.1	△ 6,859	△ 51.5
123,111	△ 1.2	122,332	△ 0.6	121,786	△ 0.4	121,040	△ 0.6	120,483	△ 0.5	△ 15,335	△ 11.3

△ 1,235	△ 1,944	△ 2,064	△ 2,177	△ 2,006
1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
9,073	8,629	8,065	7,388	6,882

1 中・長期財政見通しの意義と目的

(1) 中・長期財政見通しの意義

本市の中・長期財政見通しは、平成27年度当初予算を基礎として、今後見込まれる歳入歳出の増減要素を一定の条件のもとに推計し、28年度から37年度までの10年間における財政の姿を試算したものです。

中・長期財政見通しの作成にあたっては、「県都『あきた』成長プラン」(第12次秋田市総合計画)や「新・県都『あきた』改革プラン」(第6次秋田市行政改革大綱)との整合を図っています。

(2) 中・長期財政見通しの目的

- ①中・長期的な財政収支の見通しを明らかにすることにより、将来に向けた課題と対応を把握するとともに、財政運営の健全性を確保するための指針として活用します。
- ②「県都『あきた』成長プラン」に掲げた施策・事業を実施するうえでの財源的根拠とするとともに、「新・県都『あきた』改革プラン」に位置付けた財政健全化の目標達成に向けた取り組みを明らかにします。
- ③市民に対する財政状況の情報提供手段の一つとします。

(3) 財政見通し作成の前提条件

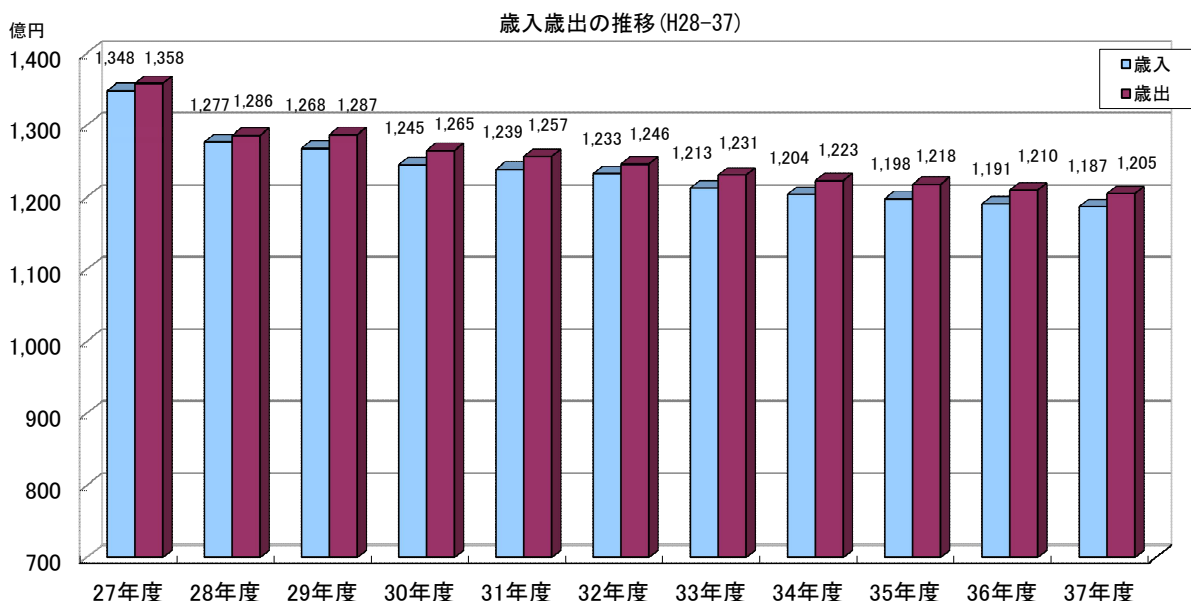
- ①一般会計の27年度当初予算をベースとします。
- ②現行の税財政制度および社会保障制度によることを基本としつつ、今後予定されている制度改正等については、現時点で把握しているものを可能な限り反映させています。

2 中・長期財政見通しの内容

(1) 歳入歳出の推移の見通し(28-37年度)

歳入は、根幹を成す市税のほか、地方交付税・臨時財政対策債や市債等も減少傾向にあり、歳入全体として減少していくと推計しています。

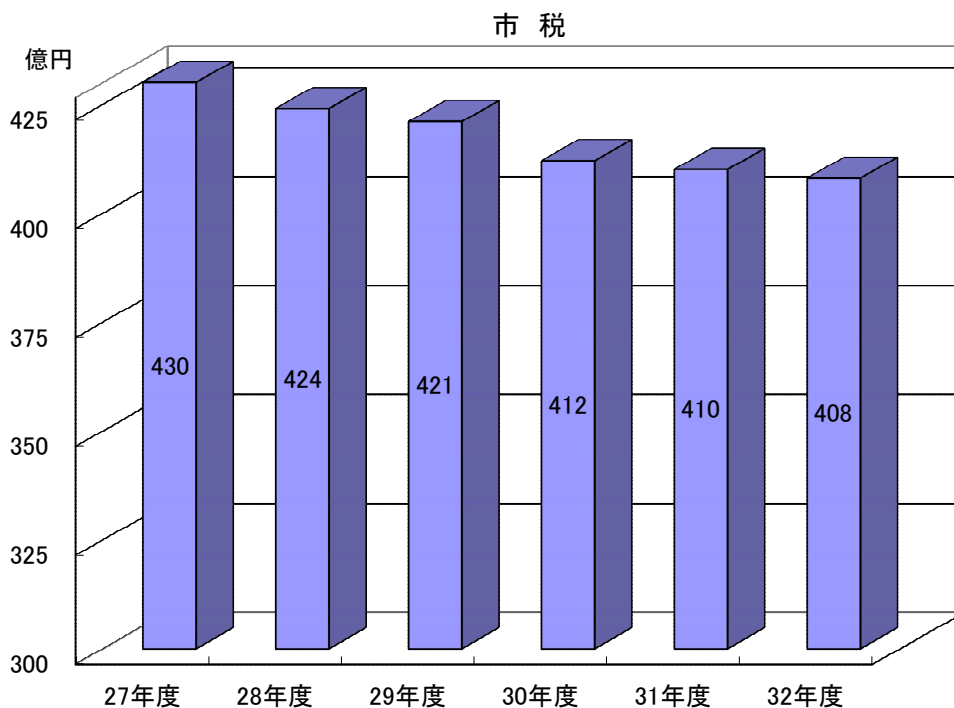
歳出は、大規模事業以外の政策経費はほぼ横ばいで推移するものの、義務的経費、経常経費が減少すると見込んでおり、歳出全体として減少していくと推計しています。



(2) 歳入の推移の見通し（28-32年度）

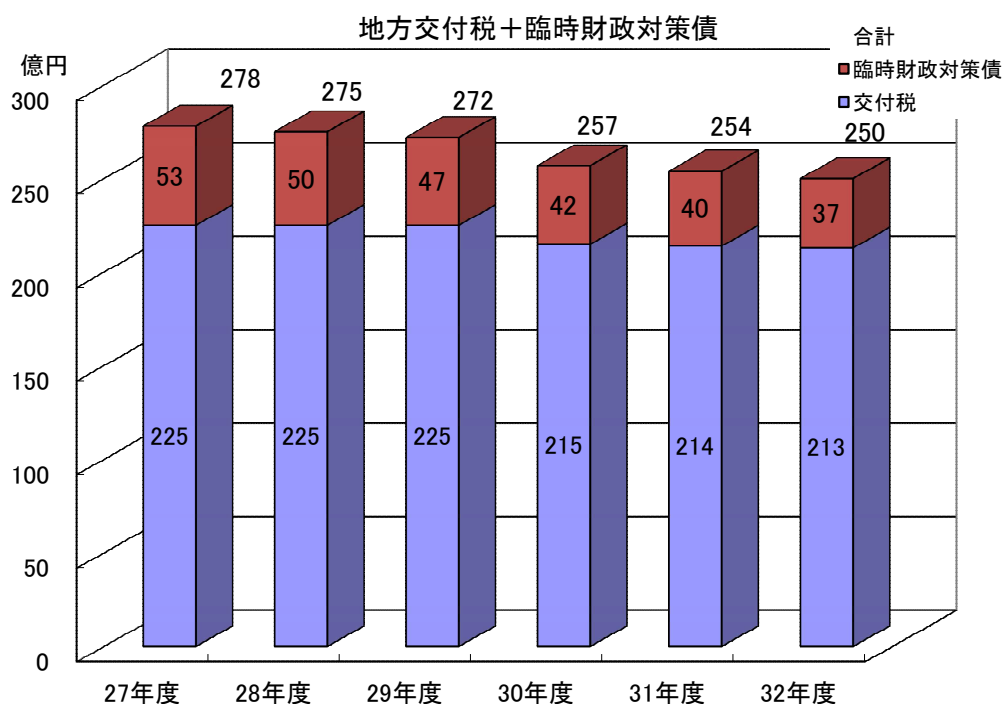
①市税

27年度以降は、個人市民税の給与所得控除見直しや法人市民税の税率引下げなどによる税制改正の影響を見込むほか、経済の回復基調による増収を反映しています。また、人口減少の影響や地価の下落が見込まれることから、市税は総体的に減少傾向にあると見込んでいます。



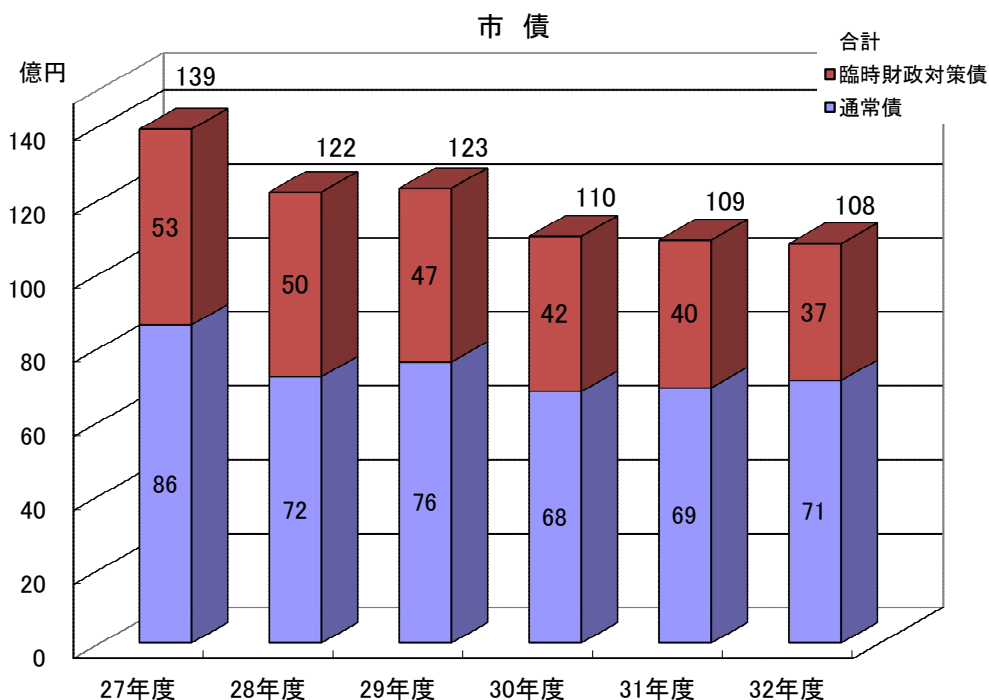
②地方交付税・臨時財政対策債

国の地方交付税総額の減少や27年度以降における本市の合併算定替終了の段階的縮減の影響により、減少を見込んでいます。



③市債

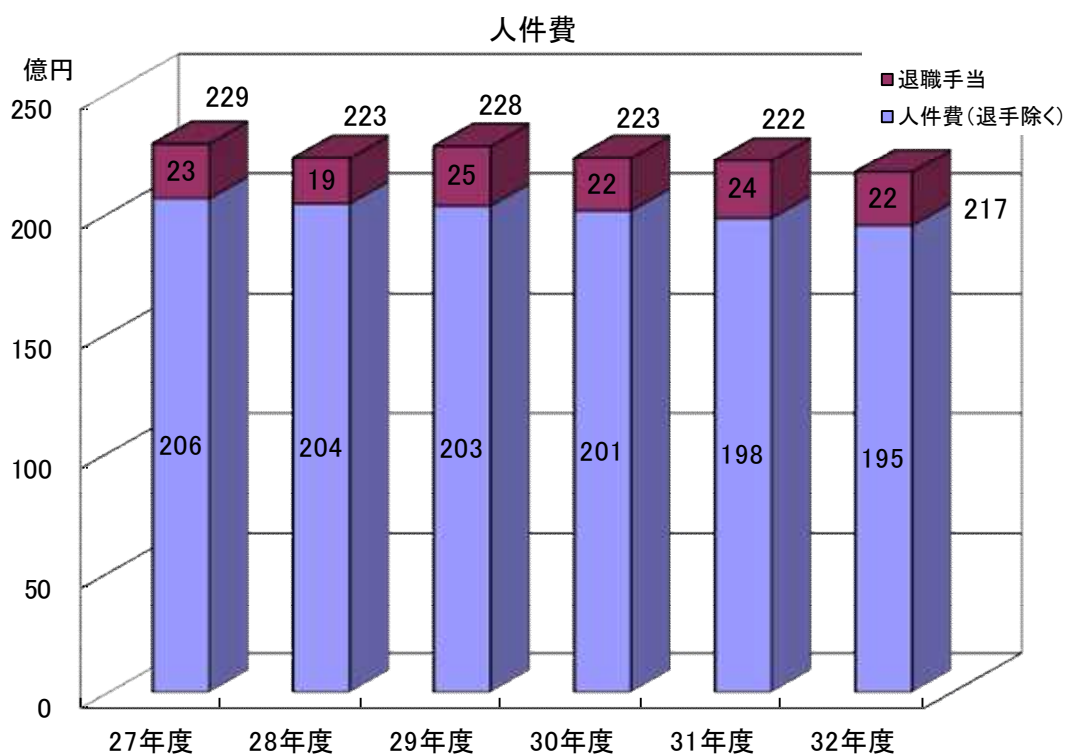
27年度は、庁舎建設事業の実施により通常債が増加するものの、28年度以降は、投資的経費の推移に応じて減少を見込んでいます。



(3) 歳出の推移の見通し (28-32年度)

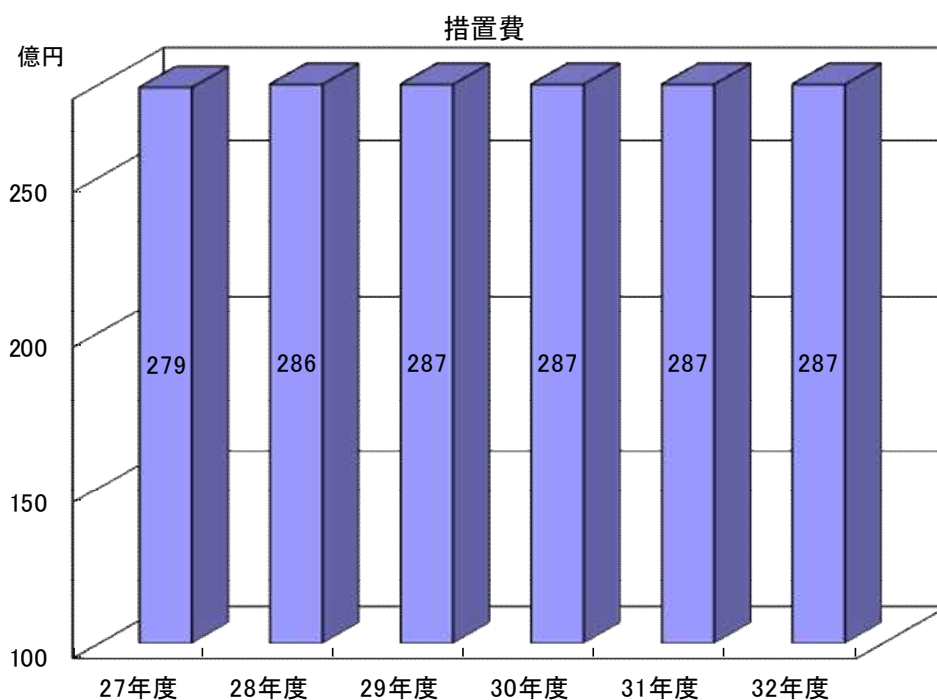
①人件費

退職手当による年度ごとに増減はあるものの、人件費全体としては、減少を見込んでいます。



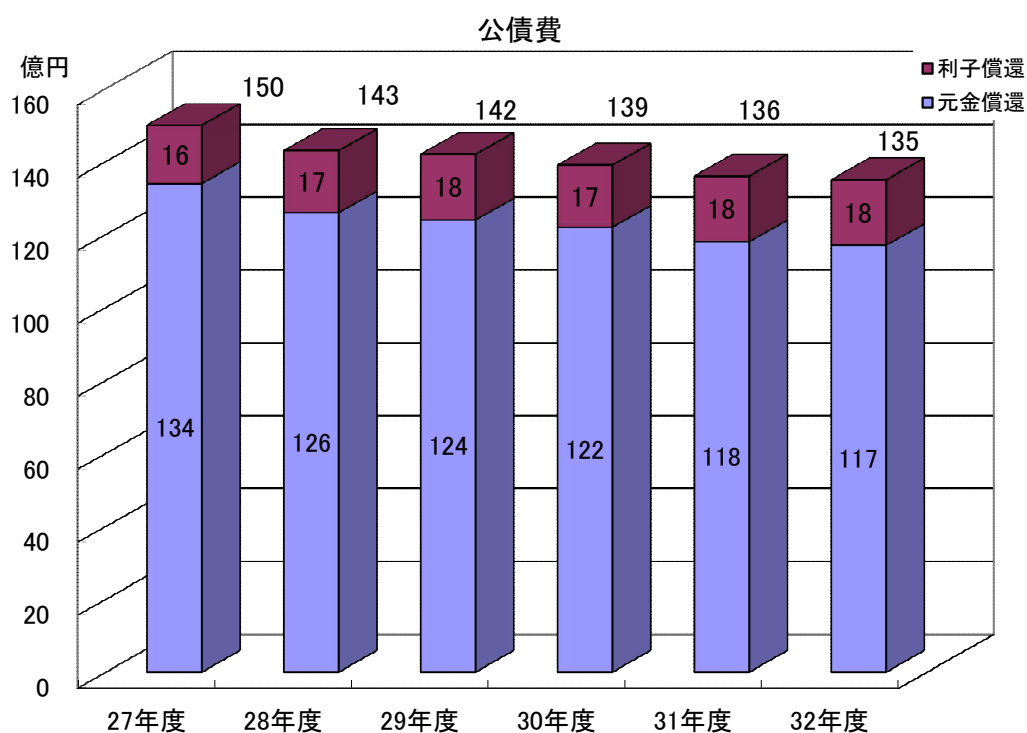
②措置費

被保護者数の増による生活保護費の増加のほか、子ども・子育て支援新制度に反映した保育所等への給付費は、公立保育所の民間移行や対象施設の増加を見込んでいます。



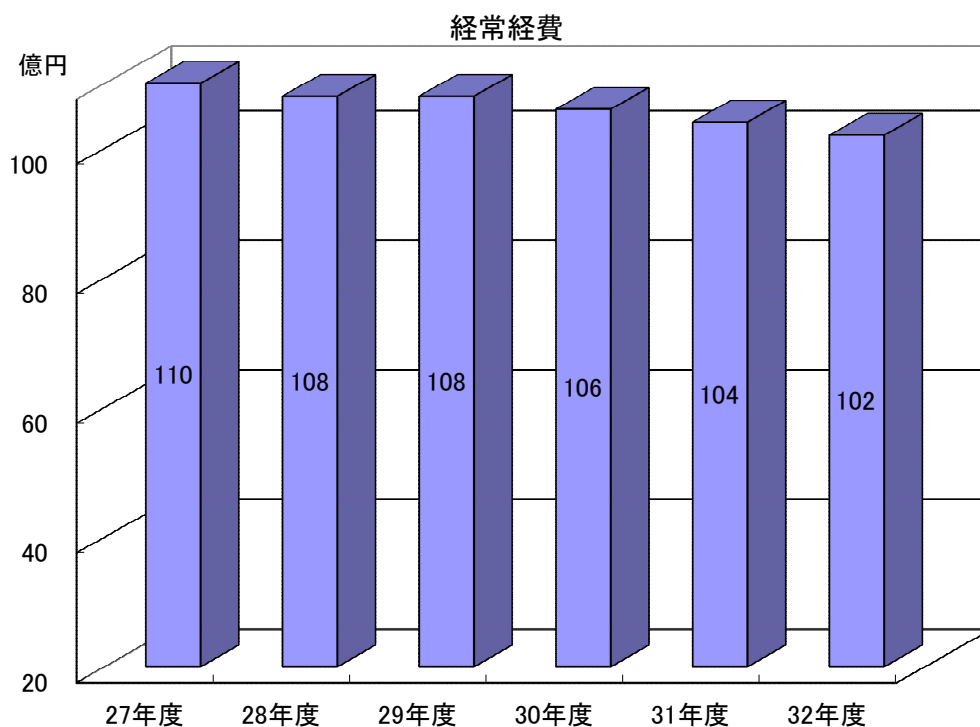
③公債費

臨時財政対策債の償還額の増加が見込まれるものの、大規模事業等の償還が概ね終了することなどにより、減少すると見込んでいます。



④ 経常経費

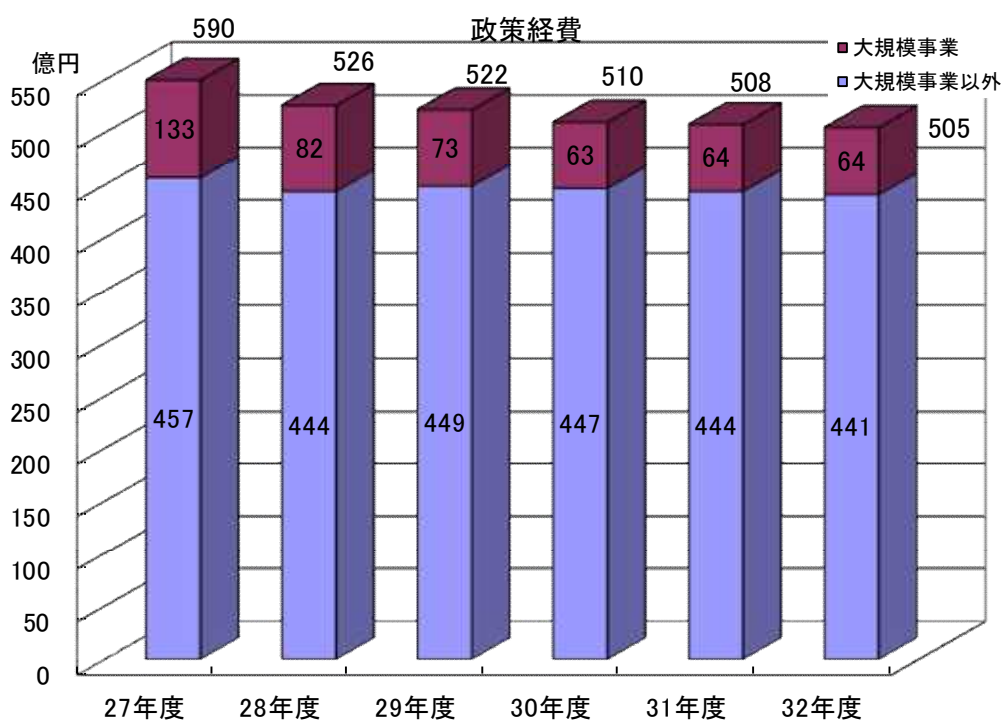
29年度に消費税率の引上げ等による増加を見込む一方、30年度以降は前年度比△2.0%として見込んでいます。



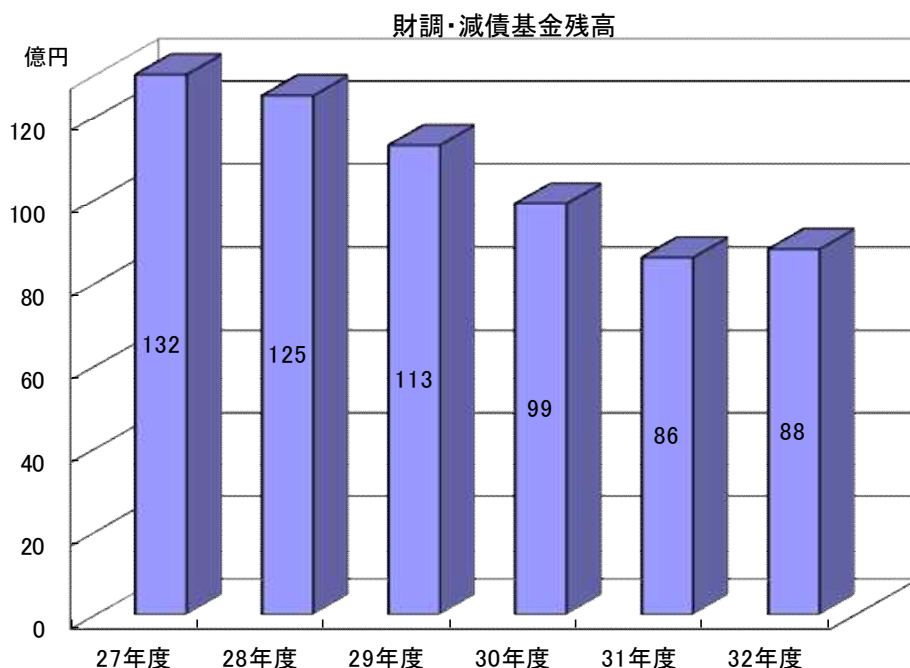
⑤ 政策経費

大規模事業以外の政策経費は、事業の終了や人口減少などの要素はあるものの、市民生活に必要なサービス水準を維持しつつ、新たな市民ニーズにも対応するため、事業費をほぼ同程度と見込んでいます。

また、大規模事業は庁舎建設事業の実施により、27年度は他の年度と比べ、高い水準となっています。



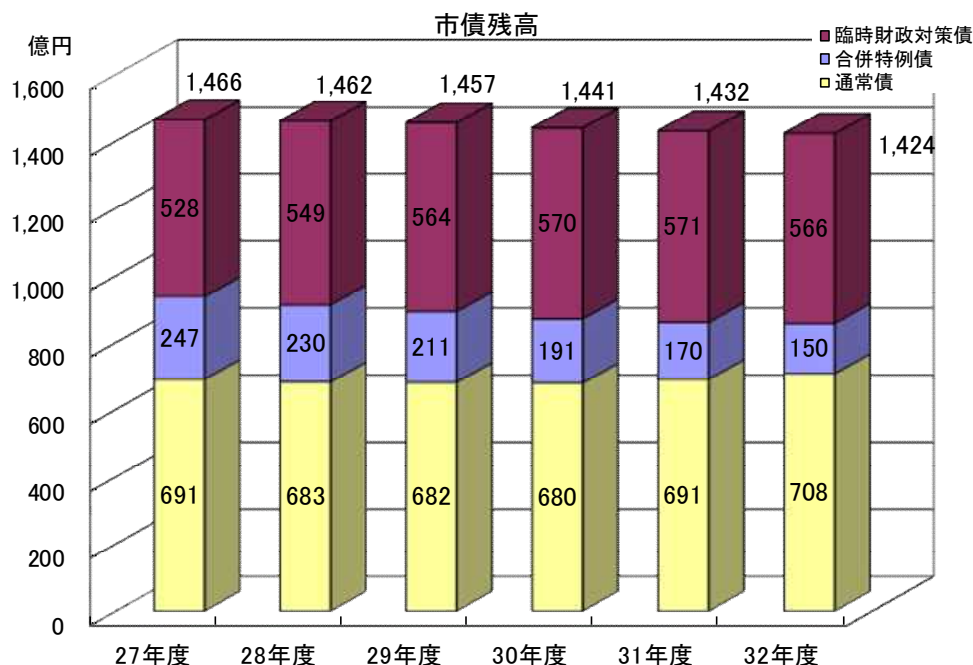
(4) 基金残高の見通し（28-32年度）



(5) 市債残高の見通し（28-32年度）

臨時財政対策債と合併特例債を除く市債については、施設改修等による増加はあるものの、残高は減少していくと見込んでいます。

臨時財政対策債の残高は、一定程度増加する見込みですが、合併特例債の残高は、今後、着実に減少することから、市債残高は総体的に減少していく見込みです。



3 今後の財政運営

毎年収支不足が発生することから、歳入の確保はもとより、すべての経費にわたり徹底した精査を行うなど不断の努力により、歳入規模に見合った歳出構造を堅持しつつ、市民サービスの向上と財政健全性の確保の両立させる必要があります。

【用語解説】

合併算定替

市町村合併後の一定期間に限って、普通交付税の額が合併前の状況における額より減少しないようにするための特別な算定方法のこと。

本市の場合、合併後 10 カ年および段階的移行期間 5 カ年（27～31 年度）において適用される。

合併特例債

市町村合併後の地域振興や旧地域間の格差是正などのために起債できる地方債のこと。

合併後 10 カ年に限り、市町村建設計画に基づく事業の財源とすることができる。

投資的経費

道路や橋りょう等の基盤整備、学校や公営住宅等の公共施設の建設、災害復旧費など社会資本の整備に要する経費のこと。

措置費

生活保護費や障がい者保護費、児童手当等、法令で定められた義務的な社会保障関係経費のこと。

公債費

市債の元利償還金や一時借入金の利子のこと。

経常経費

各施設の維持管理費や各課所室の事務費、各種システムの保守管理費等の経常的な経費のこと。

政策経費

大規模事業以外の政策的な経費のこと。

大規模事業

中・長期財政見通しの作成にあたり、現在、実施に向けて予算措置や構想・計画策定等がなされているもののうち事業費総額 5 億円以上の事業を見込んだもの。